特集★部活動とその指導について考える

■音楽系部活動の課題と展望 ――文献の批判的検討を通して

内田 良著(2017)

『ブラック部活動 ─子どもと先生の苦しみに 向き合う─』を手掛かりに

新山王政和 (愛知教育大学)

はじめに

主に次の理由により本書を取り上げた。

著者が「私の手元に届く苦悩の声でいちばん 多いのは、吹奏楽部関連のものである」と明言 した上で、文化部も視野に入れていること。

客観的なデータやグラフの紹介が多いことから根拠が明確であり、教育現場からの生の声も取り上げていることから説得力があること。

本書が、教員の働き方改革の視点から部活動 の地域移行を検討するきっかけの一つにもなっ ており、その後も影響を与えていると考えられ ること。

以下、注目する言葉を取り上げて筆者がコメントを付す形により本書の概要を紹介する。

「生徒だけでなく先生も」(p.8)

著者も述べているとおり、これまでは部活内のいじめや先輩からのしごき、指導者からの体罰や暴言など、生徒の立場から述べたものが多かった。しかし2022年度にスポーツ庁および文化庁から示された部活動地域移行に関する提言では、教員の働き方改革の視点に重きを置いており、本書も教員の立場から「持続可能な働き方の視点」で検討することを求めている。

「積極的に関わるほど……絆や達成感、信頼感という何にも代えがたい感情的なつながりを生み出す」「プライスレスな有意義な活動」「みずからハマっていく『楽しみ』でもある」(p.11)

教育課程外の曖昧な位置づけであるため明確

な制度設計が無いにもかかわらず、部活動が拡大し続けてきた理由を挙げている。

「正規の教育内容として事細かに制度設計がなされているわけではない」「中途半端な『グレーゾーン』の活動」(p.21)、「部活動は何でもありの無法地帯」(p.23)、「グレーゾーンだからこそ……『自主的なのに強制される』のだ。……『自主的だから過熱する』のだ」(p.30)

本来部活動は教育課程外であるからこそ,その取扱いや活動内容がグレーゾーンであり,その曖昧さが教員・生徒の両者に対して多くの問題を生じているという,鋭い指摘である。

「プライスレスだからリミットレス, これが部活動の姿」(p.34)、「先生も生徒も、『本当はもう少し休んだほうがいい』と思いながらも、土日を含め毎日のように活動している」(p.37)、「10年間で部活動の指導時間が突出して増加」(p.39)

位置づけが曖昧な「グレーゾーン」であることが部活動の過熱化を防ぐことを難しくし、枠組が無いことから前例を踏襲して生徒も教員も余裕をもつことのできない状況に陥っている。

また日本では、もともと学校教育に金銭を絡めることを嫌う気風があるため、教員は「やり甲斐、奉仕、教育サービス」と自らへ言い聞かせて、部活動指導を損得勘定抜きの金銭には換えられない価値のあるものと考えやすい。また子どもも、活動内容ではなく長時間の活動へ「達成感、やり切った感、頑張った感」を求めやすい。さらに視点を変えると、後述するとお

り教員へ支払われる土日の部活動手当が、長時 間従事するほど金額が高くなることも、活動の 長時間化を招いている可能性を否定できない。

「子どものために自己犠牲を厭わない姿は、教 育者として鏡なのだ」(p.76),「(ある教員の言 葉)強豪校チームの顧問たちがずらっと並んで いる。……その場に呼ばれるということが、と ても誇り高いんですよ」(p.78)

指導にあたる教員自身も過剰な負担に感じな がら、部活動の位置づけがグレーゾーンである が故に「自主的なのに強制される」「自主的だ から過熱する」等の問題を断ち切れない状況を 指摘している。筆者は部活動へ熱心に取り組ん でいる7人の教員へインタビューしたが、実状 とともに「今はやっているけど教員の職務から 切り離してほしい」「もっと授業のことを考え たい」等を口にしていた。

「学校では授業における勉強の成果が外部にア ピールされることはほんどんない」(p.33)、「部 活で先生が評価される」(p.95),「(保護者) 先 生はみな、授業に取り組むことが本来の仕事の はずです」(p.201)

前述したインタビューでは「授業の腕前を上 げたい」「もっと本を読みたい」「関心のある研 修会へ参加したい」「ICTに関わる資格をとり たい」など、授業や生徒指導等の研究に取り組 みたいと願う言葉が聞かれた。コロナ禍は、音 楽科授業を演奏中心から鑑賞や創作・音楽づく りへ、そして個別最適化をめざしたものへ変容 させた。それと同時に教員を本来の職務やスキ ルアップと向き合わせる機会にもなり、教員と しての意識と自覚を確実に変えつつある。

「長時間の労働を『献身的』『教育熱心』と美化 する教員文化」「子どものためにと夢中になっ て職務に没頭していく。それを教師のあるべき 姿として讃えるかぎり……長時間労働の問題は

まったく見えてこない」(p.129)、「残業の実態 を見える化させない法制度と、残業の実態を正 当化する教員文化」(p.130)

早急に改善すべき問題として教師の働き方改 革が挙げられているが、そもそも教員が扱わな ければならない事項が多すぎて、部活動の改善 だけでは教員の過剰労働の軽減には繋がらない。 仕事との向き合い方に関する教員自身の意識改 革や、チーム学校としての役割分担について早 急に整理する必要がある。教師の職務内容の精 選化と勤務体制の改善を願っている。

「組み体操の巨大化と部活動の過熱との共通点| (p.42), 「現実には運動会の練習は体育の授業 中におこなわれる」(p.44)

筆者の住む愛知県で問題視されているファイ ヤートーチと似ており、子どもが達成感や成就 感,一体感を得られるという理由から、教員の みならず保護者や地域の自己満足を満たすため に続けられている。組体操やファイヤートーチ は教育課程外のグレーゾーンであるが故に、部 活動と同様に、これを規制することが難しい。 また、特別活動に位置づけられている運動会が 正規の教育課程である体育科の授業を侵してい ることは、校内合唱コンクールや諸行事と音楽 科授業の関係に通じるものがあり、授業と行事 の在り方に関する今後の議論が待たれる。

「(1989年の改訂で)、いわゆる『部活動代替措 置』により、部活動は学校教育において明確な 存在意義をもつこととなった」「臨時教育審議会 が打ち出した『個性重視の原則』……部活動の存 在意義はいっそう高まることとなった」(p.51)、 「部活動は、1990年頃から、学校教育における 『評価』の対象に昇格した。部活動で『勝つ』こ とが、求められるようになった。これに、生徒 と保護者, 教員が翻弄されていく」(p.52)

部活全入問題の原因について述べたものであ るが、過度に個性を偏重する教育の今日的な問 題であろう。かつて教育課程内で授業として行われていたクラブ活動(正課クラブ)の代わりに課程外の部活動を充てることを可能にしたため、それ以来、正課クラブと部活動が混同されることも多くなり「部活動は全員参加」という誤解が続いている。さらに学力以外の多様な能力を評価しようとする個性重視の動向とも相まって、部活動の実績や成果などを学力試験と同等に扱う傾向が続いた結果、生徒や教員のみならず、保護者までも過度に部活動の成果や勝つことにこだわりをもつようになっている。

「『居場所』の論理と『競争』の論理」「居場所の論理とは……『機会保証』を意識した言葉」(p.67),「平日の部活指導はいっさい残業代も何も支払われないし、土日も4時間以上の指導でやっと3千円程度の手当がもらえるだけだ」(p.74)

地域差や経済格差を越えて部活動が生徒の「居場所」として様々な経験を提供してきた意義や価値、実績を認めた上で、それが教員の過剰労働や不払い労働によって成り立っていることを憂いている。また著者は、生徒へ運動部活動の意義を問うた調査報告(p.70)を引用して、「『勝つよろこびを味わえる』は32.4%で、上から7番目であった」と記しているが、「ややそう思う」を含めると74.8%がこれに意義を感じている。この「競争論理」は、前述した個性重視に沿って部活動の実績を学力試験と同等に扱うようになったことにも起因しており、部活動等の成果や成績も重視して合否を判定するAO入試が「結果や勝つこと」に執着する誘因にもなっていると言えよう。

ところで著者は、土日の部活動指導手当を3千円程度としているが、東京都は日額4,000円で、それ以外の多くの県市では従事する時間によって、概ね次のとおり細分化されている。4時間以上:4,800円(S市)~3,600円、3時間以上:3,600円~2,700円、2時間程度:2,400円~700円(K市),2時間未満:1,200

円〜無し(K市)。このように数時間の指導では僅かな手当しか支払われず、大会や練習試合、コンクールや講習会等へ丸1日引率したとしても交通費にも満たないかもしれない。まさに、教員の持ち出しと過剰な負担によって成り立っている不払い労働と言えよう。

「部活動を評価の対象からはずすということ、 すなわち部活動から競争を切り離すということ が、過熱した部活動を変えていくための必須の 方法となる」(p.53)

著者の意見を理解できるのだが、これとは逆行する大学入試制度改革があり、特に国立大学では部活動の実績を評価の対象から外すことが難しい。また著者は「部活動が入試に占める比重は小さい」と記しているが、学力以外の面を重視し多様な能力・適性、興味・関心等を多面的・総合的に評価する入試方法が変更されない限り、生徒や保護者の部活動過熱を鎮静化することは期待できない。根拠資料は次のとおり。

国立大学協会(2022)『2024年度以降の国立大学の入学者選抜制度』には次の記述がある。「受験者一人一人の能力や経験を多面的・総合的に評価する入学者選抜に改革する必要がある。……『主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度』の評価をより重視する」,「調査書や志願者本人が記載する資料等の活用」,「課外活動等の実績及び学習意欲等を含めた学力試験によっては測ることのできない能力や態度をより適切に評価するため,調査書や志願者本人が記載する資料,面接等を活用する方法を検討し,実現可能なものから順次導入していく。……」

同様に文部科学省(2022)『令和5年度大学 入学者選抜実施要項について(通知)』にも次 の記述がある。「入学志願者本人の記載する資 料等。……各種大会や顕彰等の記録,……」,「ス ポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸 活動,海外経験等の多様な経験や特定の分野に おいて卓越した能力を有する者を適切に評価・ 判定することが望ましい」。そして調査書には、 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、 および表彰・顕彰等の記録、各種大会やコン クール等の内容や時期の記入を求めている。

「『部活動』の活動時間数や日数を減らしたように見せかける方法として、名目的には「部活動」ではなく、『保護者主催の練習会』、『地域のスポーツクラブ』、『自主的な集まり』といったかたちで、同一メンバーで練習を続けるという抜け道がある」(p.153)

以前から問題視されながら黙認され半ば公然と行われている問題である。特にコロナ禍の影響で部活動が制限される中、一部の指導者が学校外の施設で活動を続けることが批判されたが、保護者からは「熱心、子ども思い」等の称賛を受けていた。この反省に基づいて、安易に部活動を地域へ移行することを不安視する者は少なくなく、筆者もその一人である。「問題があるから学校外へ出す」だけでは、著者が繰り返し記しているグレーゾーンを越えて、部活動をブラックゾーンへ追いやることになりかねない。

「文部科学省が部活動改革に乗り出していることはたしかである。『部活動指導員』の制度化も、その一つである」(p.156)、「具体的に二つの役割が期待されている。一つが顧問の負担軽減で、もう一つが生徒への専門的指導である」(p.157)

部活指導員(外部指導者)の研修を通した養成と質保証を担保する限り、導入による成果は期待できる。しかし次のような問題もある。

「外部指導者との連携した指導体制をつくることが難しい」(p.157),「外部指導者については学校の教育活動を十分に理解されずに、保護者とのトラブルなどに発展」(p.158),「外部指導者は教員と比べたときに、より長い時間、より多くの日数を部活動に費やすべきだと考えている」(p.159),「かつての経験にもとづいた根性

論でもって,長時間にわたって多くの日数と時間数を練習に充てるということにもなりかねない」p.160)

この他にも著者が様々な事例を紹介しているが、外部指導者を務める筆者のゼミ生によると、立場の弱い外部指導者に対して保護者が過度な練習を要求することもあるらしい。さらにコロナ禍では、陽性者発生によりコンクール参加を断念した学校側とコンクール出場を画策する外部指導者が揉めた例もある。外部指導者の研修を通じた養成や質保証とともに、学校側からのサポート体制の整備も求められる。

外部指導者,部活動の地域移行,どちらの場合も部活動を学校教育の外へ放り出すだけでは,生徒や保護者に加えて地域をも巻き込んだトラブルの煽りを受けて,学校側の対応が今より煩雑化してしまうことを危惧している。

「生徒が自分の意志で選択できるスポーツ・文化活動の場として、部活動を残しておく」(p.208)、「競争重視ではなく、そこに関わる生徒たちが生き生きと楽しく活動できることを重視する」(p.209)、「活動の『総量規制』:『ゆとり活動』への転換」(p.212)

著者は1回あたりの活動時間数を制限し、活動日数も週3回までとする総量規制を提案している。筆者も同意見で、活動の長時間化から生徒も教師も解放して部活動以外のことにも取り組めるようにする。そして地域移行による「部活動のブラックゾーン化」を防ぎ、一部の外部指導者の暴走や保護者の圧力を受けて「勝つための活動」へ陥らないためにも、活動そのものへ量的制限を掛けるべきであろう。これについて、島沢(2017)は「練習量を半分くらいに減らしたのに以前より上位へ進む生徒も現れた」という事例を紹介し(p.129)、尾身(2019)も全国学力調査の正答率は平日1~2時間の活動時間の場合が最も高かったという国立教育政策研究所調査報告(2017)を引用している。(p.102)

「部活問題対策プロジェクト」(p.178), 「部活 改革ネットワーク」(p.193), 「コラム」(p.71, 131,173,222), 「座談会 部活のリアル」(p.225)

部活動の改善に取り組む団体の活動紹介やそ こへ寄せられた声が引用されたり、著者の下へ 寄せられた要望等がコラムで紹介されたりして いる。さらに著者が行った座談会の様子も掲載 されており、教育現場の様子やそこで苦悩する 教員のリアルな姿を知ることもできる。

おわりに

今回、筆者が注目する言葉を取り上げる形で 本書の概要を紹介したが、正しく文脈を把握す るためにもデータや根拠資料、事例報告も含め て全体に目を通していただきたい。

ところで、冒頭に紹介した著書の言葉「私の 手元に届く苦悩の声でいちばん多いのは、吹奏 楽部関連のものである」であるが、本書で取り 上げられたこと以外にも、生徒の間で生じる同 調圧力の問題が少子化につれて看過できない問 題になりつつある。吹奏楽は多人数で活動する 上に、各人がパートに分かれて自身の楽器演奏 に責任をもたなければならないことから、「レ ギュラーの交代ができない、代わりがいない」 という、他の部活動ではあまり見られない合奏 体の活動特有の事情が根底にあり、「休むとみ んなに迷惑をかける、多少体調が悪くても休む なんてあり得ない」という考え方が当たり前の こととして蔓延したためであろう。

ところで少年野球の第5回WSBC U-15ワー ルドカップ (2022年9月) において、一投手

の投球数を95球以下と定めている規定を僅か 数球ほど越えた日本代表チームが、試合には勝 利していたにもかかわらず没収試合となった。 今や「青少年の健全な育成を第一に考えること」 が世界標準である証左であろう。

【引用・参考文献および資料】

内田良(2017)『ブラック部活動一子どもと先生の苦 しみに向き合う一』東洋館出版社.

尾身康博(2019)『日本の部活-文化と心理・行動を 読み解く一』ちとせプレス.

島沢優子(2017)『部活があぶない―ブラック部活か ら子どもを守るには一』講談社現代新書.

中澤篤史(2017)『そろそろ、部活のこれからを話し ませんか―未来のための部活講義―』大月書店.

国立教育政策研究所(2017)『平成29年度全国学力・ 学習状況調査報告書【質問紙調査】』

- 一般社団法人国立大学協会(2022)「2024年度以降 の国立大学の入学者選抜制度一国立大学協会の基本 方針一」
- スポーツ庁(2022)「運動部活動の地域移行に関する 検討会議提言~少子化の中、将来にわたり我が国の 子供たちがスポーツに継続して親しむことができる 機会の確保に向けて~」
- 文化庁(2022)「文化部活動の地域移行に関する検討 会議提言~少子化の中、将来にわたり我が国の子供 たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会 の確保に向けて~」
- 文部科学省(2022)「令和5年度大学入学者選抜実施 要項について(通知)」
- 文部科学省(2021)「令和7年度大学入学選抜者実施 要項の見直しに係る予告」